

グリチルリチン酸モノアンモニウム 35mg・グリシン 25mg・DL-メチオニン 25mg 錠

溶出性〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始60分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 μ mのメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。

グリチルリチン酸

グリチルリチン酸標準品 約25mg (別途、水分を測定しておく。)を精密に量り、希エタノールに溶かし正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、希エタノールを加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 μ Lについて、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液のグリチルリチン酸のピーク面積 A_{TA} 及び A_{SA} を測定し、次式によりグリチルリチン酸の量を求める。

本品の60分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

グリチルリチン酸 ($C_{42}H_{62}O_{16}$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{SA} \times (A_{TA} / A_{SA}) \times (1 / C_A) \times 90$$

W_{SA} : 脱水物に換算したグリチルリチン酸標準品の秤取量 (mg)

C_A : 1錠中のグリチルリチン酸 ($C_{42}H_{62}O_{16}$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 254nm)

カラム: 内径4.6mm, 長さ15cmのステンレス管に5 μ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 20 $^{\circ}$ C付近の一定温度

移動相: 薄めた酢酸 (31) (1 \rightarrow 15) / アセトニトリル混液 (3:2)

流量: グリチルリチン酸の保持時間が約10分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: グリチルリチン酸標準品5mg及びパラオキシ安息香酸プロピル1mgを希エタノールに溶かして20mLとする。この液20 μ Lにつき上記の条件で操作するとき、グリチルリチン酸、パラオキシ安息香酸プロピルの順に溶出し、それぞれのピークが完全に分離する (分離度1.5以上)。

システムの再現性: 標準溶液20 μ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、グリチルリチン酸のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

グリシン, DL-メチオニン

試料溶液1mLを正確に量り、水を加えて正確に10mLとし、測定用試料溶液とする。別にグリシン標準品を105 $^{\circ}$ Cで3時間乾燥した後、その約25mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液10mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、グリシン標準溶液とする。別にDL-メチオニン標準品を105 $^{\circ}$ Cで3時間乾燥した後、その約25mgを精密に量り、水に溶かし正確に100mLとする。この液10mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、DL-メチオニン標準溶液とする。グリシン標準溶液及びDL-メチオニン標準溶液1mLを正確に量り、水を加えて正確に10mLとし、標準溶液とする。測定用試料溶液及

び標準溶液 20 μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液のグリシン、DL-メチオニンのピーク面積 A_{TB} 及び A_{TC} 、 A_{SB} 及び A_{SC} を測定し、次式によりグリシン及びDL-メチオニンの量を求める。

本品のグリシン及びDL-メチオニンの60分間の溶出率が、それぞれ85%以上のときは適合とする。

グリシン ($C_2H_5NO_2$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{SB} \times (A_{TB} / A_{SB}) \times (1 / C_B) \times 90$$

DL-メチオニン ($C_5H_{11}NO_2S$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{SC} \times (A_{TC} / A_{SC}) \times (1 / C_C) \times 90$$

W_{SB} : グリシン標準品の秤取量 (mg)

W_{SC} : DL-メチオニン標準品の秤取量 (mg)

C_B : 1錠中のグリシンの表示量 (mg)

C_C : 1錠中のDL-メチオニンの表示量 (mg)

試験条件

装置: 移動相及び反応試薬送液用の二つのポンプ, 試料導入部, カラム, 反応コイル, 検出器並びに記録装置よりなり反応コイルは恒温に保たれるものを用いる。

検出器: 蛍光光度計 (励起波長: 350nm, 蛍光波長: 450nm)

カラム: 内径 6.0mm, 長さ 10cm のステンレス管に 5 μ m の高速液体クロマトグラフィー用強酸性イオン交換樹脂を充てんする。

カラム温度: 60°C付近の一定温度

反応コイル: 内径 0.5mm, 長さ 2m の管

移動相: クエン酸一水和物 (アミノ酸自動分析用) 8.4g 及びクエン酸三ナトリウム二水和物 (アミノ酸自動分析用) 11.8g を量り, 水を加えて正確に 1000mL とする。

移動相流量: 毎分 0.4mL

反応試薬: 下記の方法により調製したもの, または市販のアミノ酸分析用 OPA 試薬を使用する。

アルカリ緩衝液: 炭酸ナトリウム 384m mol/L, ホウ酸 216m mol/L 及び硫酸カリウム 108m mol/L を含む水溶液。

OPA 試液: N-アセチルシステイン (純度 99.0%以上のもの) 1g 及び OPA (O-フタルアルデヒド) 0.8g をエタノールに溶かし 15mL とする。この液を 1000mL メスフラスコに入れ, 10%水性ポリエチレン (23) ラウリルエーテル 4mL を加え, アルカリ緩衝液を加えて 1000mL とする。

反応温度: 60°C付近の一定温度

反応液流量: 毎分 0.3mL

システムの適合性

システムの性能: 標準溶液 20 μ Lにつき上記条件で操作するとき, グリシン, DL-メチオニンの順に溶出し, その分離度は 1.5 以上である。

システムの再現性: 上記の条件で標準溶液につき, 試験を 6 回繰り返すとき, グリシン及び DL-メチオニンのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0%以下である。

グリチルリチン酸標準品 グリチルリチン酸標準品 (日局)

グリシン標準品 グリシン(日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき, グリシン($C_2H_5NO_2$) 99.0%以上を含むもの.

DL-メチオニン標準品 $C_5H_{11}NO_2S$: 149.21 (2RS)-2-Amino-4-(methylsulfanyl)butanoic acidで, 下記の規格に適合するもの.

本品を乾燥したものを定量するとき, DL-メチオニン ($C_5H_{11}NO_2S$) 99%以上含むもの.

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で, 特異な匂いがあり, わずかに甘みがある. 本品はギ酸に溶けやすく, 水にやや溶けやすく, エタノール(99.5)に極めて溶けにくい. 本品は希塩酸に溶ける. 本品の 6mol/L 塩酸試液溶液 (1→50) は旋光性を示さない.

確認試験 本品を乾燥し, 赤外吸収スペクトル測定法 (2.01) の臭化カリウム錠剤法により測定するとき, 波数 $2930cm^{-1}$, $1650cm^{-1}$, $1580cm^{-1}$, $1414cm^{-1}$ 及び $1340cm^{-1}$ 付近に吸収を認める.

pH (2.01) 本品 0.5g を水 20mL に溶かした液の pH は 5.2~6.2 である.

純度試験

- (1) 溶状 本品 0.5g を水 20mL に溶かすとき, 液は無色透明である.
- (2) 塩化物 (1.03) 本品 0.5g を水 20mL に溶かし, 希硝酸 6mL 及び水を加えて 40mL とする. これを検液とし, 試験を行う. 比較液は 0.01mol/L 塩酸 0.30mL に希硝酸 6mL 及び水を加えて 40mL とする. ただし, 検液及び比較液には硝酸銀試薬 10mL ずつを加える. (0.021%以下)
- (3) 硫酸塩 (1.14) 本品 0.6g をとり, 試験を行う. 比較液には 0.005mol/L 硫酸 0.35mL を加える. (0.028%以下)
- (4) アンモニウム (1.02) 本品 0.25g をとり, 試験を行う. 比較液にはアンモニウム標準液 5.0mL を用いる. (0.02%以下)
- (5) 重金属 (1.07) 本品 1.0g に水 40mL 及び希酢酸 2mL を加え, 加温して溶かし, 冷後, 水を加えて 50mL とする. これを検液として, 試験を行う. 比較液は鉛標準液 2.0mL に希酢酸 2mL 及び水を加えて 50mL とする. (20ppm 以下)
- (6) ヒ素 (1.11) 本品 1.0g を 100mL の分解フラスコにいれ, 硝酸 5mL 及び硫酸 2mL を加え, フラスコの口に小漏斗をのせ, 白煙が発生するまで注意して過熱する. 冷後, 硝酸 2mL ずつを 2 回加えて加熱し, さらに過酸化水素 (30) 2mL ずつを数回加えて液が無色~微黄色となるまで加熱する. 冷後, シュウ酸アンモニウム飽和溶液 2mL を加え, 再び白煙が発生するまで過熱する. 冷後, 水を加えて 5mL とし, これを検液とし, 試験を行う. (2ppm 以下)
- (7) 類縁物質 本品 0.10g を水 10mL に溶かし, 試料溶液とする. この液 1mL を正確に量り, 水を加えて正確に 50mL とする. この液 5mL を正確に量り, 水を加えて正確に 20mL とし, 標準溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液 5 μ L ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする. 風乾後直ちに 1-ブタノール/水/酢酸混液 (100) 混液 (3:1:1) を展開溶媒として約 10cm 展開した後, 薄層版を 80°C で 30 分間乾燥する. これにニンヒドリンのアセトン溶液 (1→50) を均等に噴霧した後, 80°C で 5 分間加熱するとき, 試料溶液から得た主スポット以外のスポットは, 標

準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量〈2.41〉 0.30%以下 (1g, 105°C, 3時間)

強熱残分〈2.44〉 0.10%以下 (1g)

定量法 本品を乾燥し, その約 0.15g を精密に量り, ギ酸 3mL に溶かし, 酢酸 (100) 50mL を加え, 0.1mol/L 過塩素酸で滴定〈2.50〉する (電位差滴定)。同様の方法で空試験を行い, 補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1mL = 14.92 mg C₅H₁₁NO₂S

貯法 容器 気密容器